

令和6年度（2024年度）臨床研修医の 募集定員について

熊本県健康福祉部

臨床研修医の募集定員について

- 臨床研修とは、医師法（昭和二十三年法律第二百一号）において、診療に従事しようとする医師は、二年以上、都道府県知事の指定する病院又は外国の病院で厚生労働大臣の指定するものにおいて、受けなければならないとされている研修。
- 同法において、都道府県知事は、研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならないこととされているため、本協議会でお諮りする。
- 本日の協議結果に基づき、令和6年度の各基幹型臨床研修病院における臨床研修の募集定員を定め、厚生労働省及び九州厚生局へ通知するとともに、各基幹型臨床研修病院に通知する。

<参考> 『医師法』（昭和二十三年法律第二百一号） ※一部抜粋

第16条の3

- 5 都道府県知事は、研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、その内容について厚生労働大臣に通知しなければならない。
- 6 都道府県知事は、前項の規定による通知をしようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。
- 7 都道府県知事は、前項の規定により地域医療対策協議会の意見を聴いたときは、研修医の定員を定めるに当たり、当該意見を反映させるよう努めなければならない。

令和6年度臨床研修医の募集定員上限について

● 令和4年12月5日付け厚生労働省事務連絡による上限数

最終上限数

146人

(令和5年度比▲1人)

(参考：最終上限数算定方法)

(1) 仮上限数の設定

①基本となる数 + ②地域枠による加算 + ③地理的条件等による加算

熊本県	122人	+6人	+13人	= 141人 (仮上限数)
-----	------	-----	------	---------------

(令和5年度比+1人)

(2) 激変緩和措置

仮上限数
141人

−

激変緩和
0人

=

上限数
141人

仮上限数が前年度採用数に満たない都市部（東京都等）の前年度採用数を確保するため、地方の仮上限数から採用実績に応じて按分した数を減数し、都市部の定員に充当。
※令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県は、定員削減の対象外。（本県該当）

(3) 減少率の加算

上限数
141人

+

減少率の加算
5人

=

最終上限数
146人

(令和5年度比▲1人)

募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る都道府県については、減少率が全体の募集定員上限の減少率となるまで加算。
※令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県のみ対象。（本県該当）

本県の令和6年度臨床研修医の募集定員に関する方針

1. 基本方針

- 県全体のマッチング率90%以上を目指す。
- 地域に定着できる医師の育成体制を構築。

2. 県の配分方針

- (1) 令和6年度の本県の募集定員の総数は厚生労働省から示された上限数をすべて活用し、146人とする。
- (2) 令和6年度の各病院の募集定員については、上記基本方針に基づき、各病院の現状及び次年度の取組み等を勘案し、配分する。

(参考) 令和5年度マッチング状況

(単位：人)

基幹型臨床研修病院	R5 募集定員 (A)	R4		R4 マッチ率 (自治医含む)
		マッチ者数 (自治医含む) (B)	マッチ率 (自治医含む) (A)/(B)	
熊本医療センター	19	19	100%	100%
熊本市民病院	10	8	80.0%	100%
くまもと森都総合病院	2	0	0%	50%
熊本赤十字病院	15	15	100%	100%
熊本大学病院	36	12	35.3%	18%
熊本大学病院 (小・産)	4	0	0%	0%
熊本中央病院	8	6	75.0%	100%
済生会熊本病院	13	10	76.9%	100%
荒尾市民病院	6	3	50.0%	100%
くまもと県北病院	8	7	87.5%	100%
熊本総合病院	4	0	0%	0%
熊本労災病院	8	3	37.5%	100%
国保水俣市立 総合医療センター	3	3	100%	100%
人吉医療センター	7	5	71.4%	43%
天草地域医療センター	4	4	100%	100%
熊本県 計	147	95	64.6%	68.7%

各病院の希望定員数及びフルマッチに向けた取組み

(単位：人)

※本取組みに関する調査は令和4年12月時点

基幹型臨床研修病院	R5 募集定員 (A)	フルマッチ		R6 各病院 希望定員数 (C)	(参考) 増減 (C)-(A)	フルマッチに向けた取組み
		マッチ者数 (自治医含む) (B)	マッチ率 (自治医含む) (A)/(B)			
熊本医療センター	19	19	100%	19	0	令和4年度フルマッチ
熊本市民病院	10	8	80.0%	10	0	・eレジ等、県・大学主催の説明会への参加を積極的に行う。 ・感染対策を徹底しながら、当院独自の説明会を行うとともに、随時病院見学者を受け入れている。
くまもと森都総合病院	2	0	0%	2	0	・病院説明会等にて病院見学の実施を積極的に促し、病院見学の件数を例年以上に確保する。
熊本赤十字病院	15	15	100%	15	0	令和4年度フルマッチ
熊本大学病院	40	12	35.3%	39	▲1	・令和4年2月から本学医学部生及び現在研修中の研修医へのアンケート調査で希望が多かった「救急研修の充実」を図る取組として、必修の救急研修に加え、月に1回又は2回、希望する研修医を対象に救急研修を開始。 ・令和4年7月から住居手当の支給開始、令和5年度プログラムから雇用形態の変更等の研修医の処遇改善の取組を実施している。 ・HP、公式LINE、民間業者（レジナビ等）を使用し、広報活動を継続して実施している。
熊本中央病院	8	6	75.0%	8	0	・病院見学を積極的に促し、学生のニーズに合った丁寧な対応を行う。
済生会熊本病院	13	10	76.9%	13	0	・合同説明会への積極的参加、魅力あるプログラムへの見直し
荒尾市民病院	6	3	50.0%	6	0	・病院見学随時受付 ・医学生向け臨床研修病院合同説明会への参加 ・研修病院検索サイトへの情報掲載
くまもと県北病院	8	7	87.5%	8	0	・平成27年から「熊本大学病院地域医療・総合診療実践学寄附講座くまもと県北教育拠点」として、年間を通して特別臨床実習の受入れを実施。学生に当院の現場を体感してもらい、研修医確保に取り組んでいる。 ・加えて令和4年度末から長崎大学・熊本大学・鹿児島大学で取り組む「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業(文科省)」に、当院も参画。長崎大学、鹿児島大学から特別臨床実習生交換交流の受入れを行う。
熊本総合病院	4	0	0%	4	0	・基幹型臨床研修病院の指定を受けて日が浅いため、基幹型臨床研修病院であることに対する知名度がまだまだ低いため、広報活動及び病院見学の周知を強化し、引き続き知名度向上に務める。
熊本労災病院	8	3	37.5%	8	0	・処遇の改善（現在検討中） ・実習生とのつながりを切らさない工夫（当院に興味を持っていただくため、メールマガジンの発信や刊行物（年報等）の送付などにより定期的な情報提供を行う）
国保水俣市立 総合医療センター	3	3	100%	3	0	令和4年度フルマッチ
人吉医療センター	7	5	71.4%	7	0	・今年度臨床研修評価受審を予定し、研修体制の見直し、整備を行っている。
天草地域医療センター	4	4	100%	4	0	令和4年度フルマッチ
熊本県 計	147	95	64.6%	146	▲1	

各病院の県内定着に向けた方策

※本方策に関する調査は令和4年12月時点

基幹型臨床研修病院	県内定着に向けた方策
熊本医療センター	当院は院外の地域医療研修先として、市内のクリニック、地域の基幹病院と幅広く連携することで、地域医療への興味を引き出すようにしている。研修修了後の専攻医研修先としては8～9割程度が熊本大学病院の医局に入局しており、実際に県内に定着して医療を継続している実績がある。
熊本市民病院	今年度は県外の大学を卒業した2名の研修医が令和5年から熊本大学で専攻医として研修予定である。 熊本大学病院の各医局とも協同して人員の確保に努めていく。併せて、本院で働きたいと感じさせるよう、医療の質並びに職員の生活を向上させるよう諸種の施策を実施していく。
くまもと森都総合病院	院外研修先として、県内5つの協力病院を計画し、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。
熊本赤十字病院	本院基幹型専門研修プログラムへの採用を積極的に行っており、専門研修中の地域研修については、県内へき地病院での研修を行っている。また、本院が基幹型でない診療科については、熊本大学病院への入局を推奨している。
熊本大学病院	本院は、19領域の専門プログラムを有しており、県内における主たる専門研修施設である。毎年6月に初期臨床研修医を対象に専門プログラムの説明会を実施し、病院見学についても随時受け付けている。 また、HP、公式LINE、民間業者（レジナビ等）を活用し、広報活動を継続して実施する等、専攻医を増やすための取り組みを行っている。
熊本中央病院	熊本大学病院医局説明会に関する情報提供等を行っている。
済生会熊本病院	本院にある専門医研修プログラムの内容を共有し、研修期間中に専攻医との交流機会を確保している。また、院外研修先は県内の協力型病院を中心に計画しており、多くの県内施設にて研修を行うことができる。
荒尾市民病院	現在は、症例数が足りず院内で研修ができない診療科があり、近隣の協力病院（県外）に依頼しているが、院内で完結できるような基幹型病院を目指し、毎月の研修管理委員会でプログラムの見直しを行っている。
くまもと県北病院	所属医師の多くが熊本大学病院からの医局派遣であるため、その繋がりを活かして3年目以降の熊本大学病院医局への入局を推奨している。また、地域の中核病院として地域連携を大切にしているため、地元開業医へ院外研修を受入れていただく等、地域全体で医師育成に取り組んでいる。
熊本総合病院	熊本大学病院の各医局と密な関係性を築き上げることで、各診療科、教授をはじめとして多くの医局員が診療援助や講演で本院を訪れることが多くなっており、研修医が各診療科の教授や医局員と触れ合う機会を多く確保している。
熊本労災病院	院外研修先として、県内の協力型病院（へき地を含む）を中心に計画しており、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。
国保水俣市立総合医療センター	研修期間中に国立熊本医療センター、熊本大学病院等に院外研修として派遣しており、県内の病院との交流を図っている。
人吉医療センター	熊本大学病院等県内の医師を講師とした院内勉強会の開催及び研修医に県内専攻医募集情報を提供している。
天草地域医療センター	院外研修先として、県内協力型病院を中心に計画し、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。

本県の令和6年度臨床研修医の募集定員(案)

(単位：人)

基幹型臨床研修病院	R5 募集定員 (A)	各病院 希望定員数 (B)	R6 募集定員案 (C)	募集定員数 増減 (A)-(C)
熊本医療センター	19	19	19	0
熊本市民病院	10	10	10	0
くまもと森都総合病院	2	2	2	0
熊本赤十字病院	15	15	15	0
熊本大学病院	36	35	35	▲1
熊本大学病院 (小・産)	4	4	4	0
熊本中央病院	8	8	8	0
済生会熊本病院	13	13	13	0
荒尾市民病院	6	6	6	0
くまもと県北病院	8	8	8	0
熊本総合病院	4	4	4	0
熊本労災病院	8	8	8	0
国保水俣市立 総合医療センター	3	3	3	0
人吉医療センター	7	7	7	0
天草地域医療センター	4	4	4	0
熊本県 計	147	146	146	▲1

(考え方)

- ①希望調査の結果、熊本大学病院のみが減員を希望しており、本県の上限数においても1人減員となっているため、熊本大学病院のみ1人減員する。
- ②全病院がフルマッチ及び研修医の県内定着に向けた方策を立てていることから、それらの方策を各病院が実施することで研修医のさらなる県内定着が見込まれるため、熊本大学病院以外の病院においては、令和5年度の定員数を維持する。

以上の理由により、各基幹型臨床研修病院の募集定員を(案)のとおりとし、募集定員の総数は、厚生労働省から示された上限数と同数の146人とする。